

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度第2回高松市学校給食アレルギー対応委員会
開 催 日 時	令和4年2月24日（木）15時00分～16時50分
開 催 場 所	オンライン開催（傍聴場所：朝日新町学校給食センター2階 会議室）
議 題	(1) 第1回目の検討結果について (2) 各課題に対する対応について (3) 意見交換
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	眞鍋委員、西庄委員、高橋委員、溝渕委員、河本委員、多田委員、岡村委員、大谷委員、下岡委員、村尾委員、山西委員、堀委員
傍 聴 者	0人（定員5人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	保健体育課 087-811-6300

会議の経過及び結果

【内容要旨】

- 保護者がチェックしやすいように、加工食品等アレルギー一覧表のエクセルデータを毎月、保健体育課のホームページに掲載する。
- 本市手引きの一部を改訂する（対応レベルの記載、実施基準の見直し）。本日出た意見を改訂案に反映させる。
- アレルギー対応希望調査票及び面談記録票の様式を改訂する。引き続き、西庄委員及び現場の先生と検討しながら進めていく。
- 事故・ヒヤリハット事例の報告を、共有クラウド内の入力シートに入力していくという方法で進める。報告書による報告についても検討していく。

【会議内容】

(1) 第1回目の検討結果について

事務局から説明（資料1）

(2) 各課題に対する対応について

①保護者への資料提供の方法（電子媒体による資料提供）

事務局から説明（資料2（2））

- ・ホームページに加工食品等アレルギー一覧表を掲載するのは、紙媒体での資料提供と同時期（前月の下旬頃）になる。

②食物アレルギー対応の実施基準の見直し

事務局から説明（資料2（5）、資料3-1）

資料3-2 検討事項※1～14について協議

協議結果は、資料3-2及び以下の会議内容参照

※2「対応方法ではなく、対応レベルとして記載する」

(委員)

この記載はこれでよいと思うが、無配膳対応について記載するかどうか、教室で先生が取り除いている対応について言及するかどうか。

(事務局)

レベル3の除去食対応(1)調理の有無を問わない場合(小麦アレルギーを有する児童生徒にパンを配膳しない、乳アレルギーを有する児童生徒にヨーグルトを配膳しない)が無配膳対応だと思われるが、そこを明記するかどうかということか?

(委員)

無配膳対応というのは、除去食セット(原因食物を含むものは配膳されず、食べられるもののみセットされた給食)になっていて、先生が教室で取り除かなくても除去ができていくというパターンである。(高松市の)現状は、先生がもりつけ表を見ながら、×がついているメニューを取り除いて(配膳しないようにして)おり、そこが大変でリスクなところである。

今回は方針なので、概念だけ記載し、細かいところまでは触れないか、実際の対応(教室での取り除き)や注意点を方針に含めるかどうかということところが気になる。

(事務局)

では、レベル1(詳細献立表をもとに、保護者や担任などの指示又は児童生徒自身の判断で給食から原因食品を除いて食べる対応)をもう少し現状に合ったように記載するかどうかということか?

(委員)

レベル1は、非常に簡単な対応である。例えば、卵が入ったハンバーグを取り除くというのはレベル1ではない。ハンバーグは出てこないというのが理想の対応である。そこが、実情と合っていないのかもしれない、現場の先生方がどうされているのか知りたい。

(委員)

(ハンバーグが食べられない)アレルギーを有する児童生徒がいても、そのクラスに(全員分のハンバーグが)配送され、担任が(もりつけ表の)確認のもとに配膳しないという対応をしている学校がほとんどだと思われる。

(委員)

小学1年生の担任をしている。除去食は担任が触らなくても、そのまま対象児に配膳されるが、うずら卵が入っている煮物は、担任がうずら卵を取り除いている。つぶれていたり、子どもが食べた気がすると言いついたりしたこともあり、30~40人の児童を一斉に見ているので、非常に大変である。(うずら卵が入っている煮物などは)そもそも出ない方がよいというのが現場の声である。

(委員)

うずら卵や筍などを教室で取り除いてくださいと言われる保護者は多いが、本校は、教室で取り除くのは、(原因食物の)破片などが入っている恐れがあるため、お断りしている。新しい方針(レベル1)を見ると、料理の中から筍などを取り除くのは原則やめるとの理解でよろしいか。現場としては、危ない対応をやめることができるのでありがたい。

(事務局)

事故・ヒヤリハット事例（資料5-1、5-2）を見ると、教室で取り除いていて間違えて食べてしまったという事例があった。今回の改訂を機に、教室で料理からの除去はしないということを明記の方がよいと思い、（この改訂案を）作成した。ただ、そうした場合、家庭から持参する弁当が増えることになるが、誤食というリスクを考えると家庭からの弁当で対応できるのが一番よいと思っている。

(委員)

中学生は自分で対応していることが多い。ただ、誤食は怖いので、そもそも（原因食物が）入っていないか、（原因食物が入ったメニューを）食べずに代替りの弁当を持参するのがよい。

※7「(保護者が給食時間に合わせて代替食を持参するという対応は) 現実的に難しいと思われるので、削除した方がよいのではないか」

(委員)

保護者が持参するという記載は要らないが、学校において、適切な温度管理で弁当を保管するという内容は必要だと思われるので、入れていただきたい。

(委員)

本校では保冷剤を入れるよう依頼し、冷蔵保管を希望される方は、職員室の冷蔵庫で預かることもある。ただ、牛乳が開封した状態が入っている場合もあり、職員室の冷蔵庫で預かるのは（原因食物の混入の面で）心配な点がある。もし、学校で温度管理となると、保管場所がないのでどうしたらよいのか。調理場では、衛生面で保管することはできない。

(委員)

施設によって違いがあると思うので、各学校のアレルギー対応委員会で話し合ってもらった方がよい。

※11「コンタミでの発症の危険がない」という基準は、対応レベル2の「完全弁当対応の考慮対象の(1)で記載する」

(委員)

コンタミネーションというと、製品の微量混入のことを指していると思われるが、単独調理場ではアレルギーの特別室がないので、飛沫が混入する恐れがある。例えば、卵の除去食の調理作業をしていて、何かの拍子に（卵が微量に除去食に）混入した場合、大きな事故は起きないかということは、（保護者に事前に）確認しておきたい事項である。文部科学省の対応指針（「学校給食における食物アレルギー対応指針」）には、そのことについて触れられていないので、市としてどうするか相談したい。

(事務局)

調理の最終工程で取り分ける除去食で発症の危険のある方は、完全弁当対応になるとと思われる。

(委員)

本校で除去食を提供している人は、完全弁当対応の考慮対象に該当するほどではない。しかし、学校で協議し、万が一、調理場で飛沫の微量混入があった場合でも大丈夫か、念のために（保護者に）事前の確認を取り、大丈夫という方に除去食を提供している。

(委員)

それでよいと思う。病院においても、全然食べたことがない、過去にアナフィラキシーを発症してから何年も食べていないという方についても負荷試験をして、何も症状が出ない、学校で除去食対応できるということを確認している。

③食物アレルギー対応希望調査票及び面談記録票の見直し

(事務局)

食物アレルギー対応希望調査票(資料4-1)と面談記録票(資料4-2)は、西庄委員が見直し案を作成してくださり、事前に対応委員会の栄養教諭と養護教諭に確認していただいたものになる。修正予定のところがある。

- ・資料4-1の裏面「コンタミネーション」に注釈を入れる。
- ・資料4-1の裏面3「学校給食での対応の希望」の対応の種類を対応レベルに合わせる。
- ・資料4-2の裏面「An」に注釈を入れる。「誘発閾値」はもう少し分かりやすい表現にする。

(委員)

食物アレルギー対応希望調査票(資料4-1)の説明

- ・正しく診断され、除去の根拠があるかというところを、希望調査票の「1 医療機関への通院・エピペンについて」で分かるようにした。
- ・アナフィラキシー、アナフィラキシーショックがある場合は、リスクがあるお子さんなので、何の食物でアナフィラキシーが起こったのかをチェックできるようにした。
- ・アナフィラキシーがあつて、きちんとエピペンを持っているかを一目でチェックするために、エペンの有無についての項目を入れている。
- ・エピペン使用の有無についての項目で、2回以上という方は、相当危険があるということで、よく誤食するか、少量でも症状が出ている方と思われる。
- ・(栄養教諭より)薬の持参具合も見ておきたいということなので、薬の名前も記入できるようにした。
- ・裏面は、完全弁当にしなければならないお子さんかが分かるように、また、全く食べたことがなく除去しているお子さんもいるので、その辺りをチェックできるようにした。
- ・先生方が一目で把握しやすいような形に、(保護者が)書いてきてくれたらという意図で作成した。

面談記録票(資料4-2)の説明

- ・裏面で、どのような食品でどのような症状があつたのか、微量は駄目なのかなどを聞き取り、これを見れば、除去食対応できるのか、完全弁当対応になるのかが分かりやすいようにした。

(委員長)

(希望調査票の提出や面談は)毎年行うのか。転校してきた子のアレルギー情報は、学校はきちんと把握できるのか。

(委員)

本校は、希望調査票は入学時の面談の際に提出してもらうのみで、その後は、変更がなければ同じ対応で実施している。変更がある方は面談をすることもあるが、(症状が)よくなることがほとんどで、除去食が必要でなくなった場合は面談せず、解除申請書だけ提出してもらっている。

(委員)

中学校に上がる時にもアレルギーの確認をし、希望者は面談をしている。ただし、入学時だけである。アレルギーの情報は、小学校と中学校の養護教諭同士で引き継いでいる。

(委員)

本校では、市の様式に準じた希望調査票を作成している。学校生活管理指導表の提出と一緒に、毎年提出してもらうようにしている。

希望調査票を見ると、状況の変化がよく分かるので、可能な学校は、毎年提出していただくのがよいと思う。また、転入生でアレルギー対応が必要な方は、希望調査票を提出していただく方がよいと思う。

④事故及びヒヤリハット事例の報告・情報共有の体制づくり

事務局から説明（資料2（6）、資料5-1、資料5-2）

- ・資料5-1は、原因食物を食べる前に気付いた事例を「ヒヤリハット」として入力するシート。
- ・資料5-2は、口に入ってしまった事例を「事故」として入力するシート。
- ・このシートに、実際にここ3年以内に本市で起こった事例を当てはめてみた。この事例は、高松市学校給食研究会が栄養教諭を対象に収集してくださったものである。事故の事例の方が多く、そのほとんどが給食中に、教室での誤配により起こっていることが分かる。

資料2（6）検討事項について協議

- ・事故とヒヤリハットの分け方はどうするか

→ 資料5-1、5-2の分け方でよい。

- ・このような方法（共有クラウドに入力シートを作成し、当事者又は発見者その都度入力する）で報告が集められるか

(委員)

栄養教諭は、よく共有クラウドを使用しているので入力できると思うが、栄養教諭がない学校は、手軽に共有クラウドにアクセスできるのか、また、担任から管理職に情報がきちんと上がっていくのか、その辺りで（事例の）収集がうまくいくのか心配である。

(委員)

給食の時間は、アレルギーにも注意し、コロナ対策にも神経を使っている。ヒヤリハットの段階で入力することで事故は防げると思うが、担任が入力するのは難しいと思われる。

(委員)

中学校の場合、特に本校の場合は栄養教諭がないので、学級でそのような事案が生じた場合は、担任から教頭に情報が入り、そこからの対応になる。したがって、担任が入力するのはおそらく難しいと思う。あえて言うと教頭が対応するようになると思うが、それが果たして全部拾い切れるかという厳しい状況だと思う。もちろん事故が起こったら、必ず対応しなければならないと思っている。

(委員)

一番、担任が事故に近いところにいる。事故・ヒヤリハットの報告をする意味は何かということを考えると、少なくとも、事故・ヒヤリハットの情報が、担任にフィードバックできるようにして、意識を高められたらいいと思う。できる学校から報告して、フィードバックは全学校にする、こういうところから目指してみてもどうか。

(事務局)

例えば、栄養教諭がいるところは栄養教諭が、いないところは教頭先生が入力シートに入力するなどして、できるだけ報告してもらうような形で進めてみてはどうか。

エピペンを使用した、救急搬送されたといった事例は、経過や改善策が報告書という形で残っていくのがいいと思われるので、報告書での報告体制も同時に進めてよいか。

(委員)

(報告書で) 報告してもらうという方向にしていかなければいけない。また、報告が集まったら、対応委員会として1年に1回、フィードバックするということが必要と思われる。

(委員)

担任によって危機感が全然違うので、年度始めに職員会などで、事故の具体的な事例を周知しないと(担任の意識は)変わっていかないと思う。その周知をするためにも事例はあった方がよい。

・学校名の入力をどうするか

→ たくさん事例を収集して、フィードバックすることを最優先とし、学校名の入力はしない。

議題(3) 意見交換

(委員)

給食に出さない食品の選定はいつ頃するのか。

(事務局)

給食に出すもの、出さないものを決め、献立作成方針に反映させていくところに進めていきたい。次回までに、西庄委員に相談できればと思っている。

(委員)

除去食の対象品目の検討はいつ頃になる見込みか。

(事務局)

令和5年度からの入学生に間に合うように進めたい。

(委員)

本市手引きの「役割分担」の記載(前回の資料1 P8)は、今回の改訂で削除するのか。

(事務局)

今回改訂案として示しているところ以外は、検討はこれからになる。役割分担は、今回は改訂しない予定である。

(委員)

栄養教諭がいない調理場で除去食対応をしているのか。

(事務局)

屋島東小学校が卵の除去をしている。

(委員)

除去食を提供する場合は、「栄養教諭の調理指示のもとに調理作業をする」となっているが、屋島東小学校の場合は、兼務の栄養教諭が指示をしているのか。

(事務局)

確認しておく。

3 その他 今後のスケジュール

(事務局)

次回の対応委員会では、本日いただいた意見を反映させて、本市手引きの改訂案、面談時の資料、事故・ヒヤリハット事例の報告方法について提示し、取りまとめたい。また、残る課題についても検討を進めたい。

次回の検討委員会の日程は、4月を予定している。